

図書館だより ～ 今月のおすすめ本 ～



ごみブックロウの『エコな生活ホーホー』(方法) 教えます!



**老いを嘆いちゃもったいない!**  
岡田信子  
ベストセラー「たった一人の老い支度」の著者がひたたくりに遭い、大転倒し、大ケガ。80歳で起きた苦難を笑い飛ばし、前向きに生きる知恵がにつづられている。災いを福に転じるパワーに勇気と元気をもらえる一冊。(東)



**花々の詩歌**  
日本近代文学館編  
夏目漱石、永井荷風、芥川龍之介、林芙美子らの自筆の書画やスケッチなど、日本近代文学館の収蔵品を通して、四季折々、花に寄せて詠われた詩歌が味わえる本。個性あふれる筆跡や絵に、作家の一面がのぞく。オールカラー。(西)

▶詳しくは、東図書館(☎62・0190) 西図書館(☎75・5406)へ。



ドクターTのひとりごと  
その②「自助・共助・公助」による安心なまちづくり

住民に最も近い行政である基礎自治体(市町村)は、あらゆる災害から住民を守ることが極めて重要な責務である。災害の規模が小さい場合は、行政のみでも対応は可能であるが、東日本大震災のような大災害では、行政機関そのものが壊滅的な状態となり、救命救援活動がほとんど出来なかった自治体もあった。

こうした現実を経験し、阪神淡路大震災後から少しずついわれてきたことが、「自助・共助・公助」の考え方である。大災害のときに、被害を最小限に抑えるためには、自助(自分や家族の命は自ら守る)、共助(自主防災組織や隣近所で助け合う)、公助(国・都道府県・市町村・自衛隊・消防・警察など公的機関によるもの)の役割を大切に、普段から相互に防災に必要な情報交換を行い、連携を強化しなければならない。

5月に、原子力防災説明会を市内3か所で開催したが、予想外に参加者が少なかった。これは、市民への広報のあり方に問題があったのか、市民の関心が低いのか、今後検討し対策を講じなければならないと思った。

ごみブックロウ流「エコな新聞活用法」  
新聞紙丸めてぬらして窓みがき  
洗剤使わずピカピカの窓



ぬれた新聞紙から出る油分は窓をピカピカにする効果があるよ。新聞紙を軽く水でぬらして窓磨きに使ってみよう。窓みがきは、窓の汚れが湿気を吸着して落ちやすくなる曇りの日がおすすめたよ!

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

くらしの豆知識⑥  
～ オレオレ詐欺 受取型が急増中 ～

市内で還付金詐欺やオレオレ詐欺が発生しています。特にオレオレ詐欺では、ATM(現金自動預け払い機)などで振り込みをさせるのではなく、現金を直接受け取りに来る手口が近畿で急増しています。

【受け取り型オレオレ詐欺の手口】

①自宅に電話がかかり、息子や孫の名前を偽り、「会社のお金を落としてしまったので立て替えてほしい」などと電話がかかってくる。



②「部下が自宅にお金を取りに行く」と電話で言われ、訪問してきた人物にお金を渡ししてしまう。

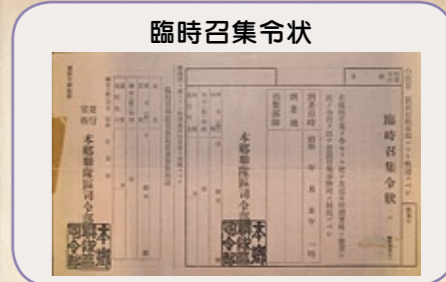


このような電話を受けたときは、電話を切った後に、再度本人確認を徹底し、不審な場合は舞鶴警察署(☎75・0110)に相談しましょう。

▶詳しくは、市民相談課(☎66・1006)へ。

「引き揚げ」の記憶を次世代へ

引揚記念館に展示・保管している海外からの引き揚げやシベリア抑留などに関する約1万2千点の資料の中から、今回は「臨時召集令状」を紹介します。



臨時召集令状は一般国民を兵士として徴兵するための公文書で、赤い紙であったことから通称「赤紙」と呼ばれました。召集の形態によっては紙の色が違い、訓練を目的とした教育召集の「白紙」や防空を目的とした防衛召集の「青紙」もありましたが、多くの男性が兵隊として動員された太平洋戦争末期には赤紙が主として使用されていました。

その名の通り当初はまっ赤な色をした紙でしたが、昭和17年ごろから物資の不足によって染料が少なくなり、太平洋戦争末期にはピンク色になっていました。現存する赤紙の多くがピンク色なのはそのためで、当館で展示している「赤紙」もその時期のものでした。

臨時召集令状は各市町村役場の兵事課などの職員や郵便局員によって届けられました。受け取ってからおよそ3日から一週間以内に指定の場所まで行かなくてはならなかったため、身の整理や近所へのあいさつ、壮行会と大変あわただしいものでした。

体験者の話には、夫の無事を祈る千人針の生地を縫いながらとめどなく涙があふれ、針で何度も指を傷つけたことや息子の出征を笑顔で見送った後、家の片隅でひとり着物に顔あてて涙の止まらなかったことなど、召集される本人だけではなく多くの妻や母親にとって、赤紙にまつわるつらく悲しい出来事が刻まれています。

昭和20年8月15日の終戦の日まで臨時召集令状は交付されました。たった一枚の紙によって多くの国民が戦地へと駆り出されました。また、シベリア抑留者の多くもこの召集令状によって兵士となり、最終的にはソ連軍によって厳寒のシベリアへと連行されました。

1枚の紙に秘められた激動の歴史と記憶があることを私たちは忘れてはならないのです。

▶詳しくは、引揚記念館(☎68・0836)へ。

広げよう人権の輪 ～女(ひと)と男(ひと) 自分らしく輝ける未来を～

A社に勤務するB子さんとC男さんは同期入社です。B子さんの仕事ぶりは誰もが認めるところですが、年収はC男さんより低く、B子さんは「なぜなの。私も同じ仕事をしているのに」と賃金格差に不満を持っています。

労働基準法には、「使用者は、労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取り扱いをしてはならない」と定められています。例えば、B子さんとC男さんのように職務内容や経験年数、年齢などの条件が同じにもかかわらず男女で賃金に格差がある場合、B子さんは女性であることを理由に差別を受けているといえます。賃金の問題だけでなく、管理職への登用が進まない、重要な仕事を任せられないなど、女性の能力が十分に評価されにくい状況に不満を持つ女性は多いのではないのでしょうか。

平成23年度に舞鶴市で実施した「男女共同参画に関する市民アンケート調査」の結果によると、「賃金や待遇」「雇用の機会や働く分野」において、男女平等になっていないと感じている人が70歳を越えています。また、女性の政治への参加や社会通念・慣習・しきたりなどにおいても男女平等でないと感じているとの回答が多くあり、今も「女だから」「男だから」という考え方が根強

く残っているといえるでしょう。こうした考え方が女性の社会進出を妨げる一因になっていると考えられます。

私たちはこのような古い考え方を捨て、誰もが自分らしく輝ける未来を築くため、女性も男性も職場で、学校で、地域で、家庭で、あらゆる場において、それぞれの能力を思いっきり発揮できる社会をつくっていかねばなりません。

「紅一点じゃ、足りない。」毎年、6月23日～29日まで実施される「男女共同参画週間」の今年のキャッチフレーズです。私たち一人ひとりの意識を変えてみませんか。

《人権啓発推進室》



男女共同参画

◀男女共同参画のシンボルマーク。男女が手を取り合っている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩いていけたらという願いをこめています。

OECD加盟国(34カ国)において、日本の男女間の給与格差は、40歳以上で40%、若い世代でも15%とワースト2位。(平成24年OECDによる「ジェンダーフォーラム」報告書より)